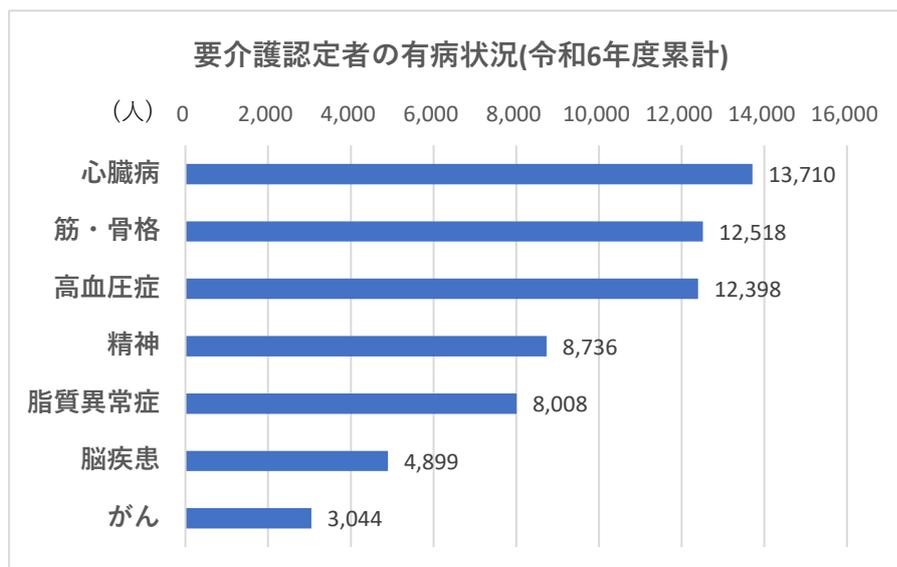


審議事項に対する意見及び事務局回答  
(社会福祉審議会第5回高齢者福祉専門分科会)

<b>審議事項第3号 第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について</b>	
B 委員	<p>地域包括支援センターの存在をわからない、理解していない人たちがまだ多いと思う。市有施設にパンフレットを置くだけではなく、積極的な活用をさらに図っていくことが重要と考えます。</p> <p>あさひかわ健幸運動教室及び認知症予防教室の実施については、さらに参加者数を増やす検討をしていただきたい。</p> <p>介護予防把握事業については、事業の基礎数で達成数値に違いが出るため、多様な情報交換を行うことが必要だと考えます。</p>
事務局	<p>健康な高齢者やその家族は、問題がおこらないうちは、関係がない場所と認識されがちですが、元気なうちから地域包括支援センターや介護が必要な方と関わる機会を一般介護予防事業や認知症総合支援事業などを通して地域づくりを行い、地域共生社会の実現に向けた取組を進めています。</p> <p>あさひかわ健幸運動教室及び認知症予防教室の実施について、引き続き地域包括支援センターとの連携を図り、多くの市民に御参加いただけますよう、通いの場やSNS、広報誌等を用いた周知活動とともに、会場選定も行ってまいります。</p> <p>介護予防把握事業について、支援が必要な方の把握のためには、健診の情報や訪問等のアウトリーチ活動のみならず、地縁組織等の地域の方々や医療機関等の多様な関係者から、心配な方についての情報が得られる体制づくりが重要なことから、地域包括支援センターの日々の業務において、地域とのネットワークの拡充が図られるよう取り組んでいます。</p>
C 委員	<p>重点施策1 介護人材確保の推進 第9期における具体的な取組として、現在国が進めている処遇改善と合わせてとくに「介護現場の業務負担軽減」に力を入れて人材確保の推進を行いたい。</p>
事務局	<p>介護現場の業務負担軽減については、介護助手導入推進、介護人材養成支援、外国人材確保支援に取り組んできたところですが、それぞれの事業における課題も見えており、関係者の皆さまの御意見も踏まえながら、内容や形態等を見直しながら取組を進めていきたいと考えております。</p>
D 委員	<p>地域包括ケアシステムのうち</p> <p>【予防】後期高齢者数の増加に伴い認定率が増加傾向にあること、また加齢とともに認定率が向上することもよくわかりました。認定される原因となった疾患の種類と変化（認知症が多いのか？心疾患、骨折なのかなど）を経年的な統計に出していただけると、予防すべきことが何か見えやすいと思えました。独居高齢者世帯の%も支援が必要な対象になると思いますので基本統計に入れて欲しいです。</p> <p>【医療】自宅での死亡割合は増加がみられるものの、全国の水準と比べると、その割合は低く・・・とありますが（p31）、実数、%と北海道との比較も最初の統計に入れて欲しいです。</p>
事務局	<p>統計については次のとおりとなっております。第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険計画に掲載している統計資料との整合性をとり報告書には掲載しておりません。独居高齢者世帯は国勢調査の結果を使用しているため記載しておりません。</p>

1. 要介護等認定者の有病状況



2. 自宅での死亡の割合

	令和5年	令和6年
旭川市	13.9	12.5
北海道	13.1	12.5
全国	17.0	16.4

E 委員

認定審査期間の長期化が慢性的な課題となっています。認定の遅れによる介護保険サービスの空白期間を下支えしている事業の一つとして、社会福祉協議会で実施しているファミリーサポートセンター事業やボランティアセンター事業、福祉用具の貸し出し事業などがありますが、財源も乏しく専門職による支援ではないので限界があります。

認定の遅れが及ぼす影響は、被保険者だけではなく多岐に及ぶことをご理解いただき、対応をお願いしたいと思います。

事務局

認定審査の遅延については御指摘のとおり、市民の皆さまをはじめ関係者の皆さまにも御心配、御迷惑をおかけしております。認定の遅延には様々な課題が影響しておりますが、その一つとして介護認定専門員の増員及び委託料の増額を令和8年度予算で検討しているところでございますが、引き続き改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。

**報告事項第1号 令和7年度旭川市介護サービス事業所等実態調査の結果について**

B 委員

旭川市の事業ではありますが、旭川以北最大拠点であり、各市町村から注目されている事業ですので、点検、確認、指導等を適切に今後も行っていくことが重要です。

事務局

前回の調査項目を検討し、事業所と利用者の実態について、より詳しく把握できるよう実施したところです。介護サービスの提供における課題や地域での生活の維持に向け、状況把握を継続するとともに、今回の調査結果を第10期高齢者保健福祉計画・介護保険計画に反映してまいりたいと考えます。

C 委員

介護職だけでなく介護支援専門員の人材確保、業務の見直しも急務であると考えます。

事務局

人材不足は、資料2報告書10ページのとおり、訪問介護員・介護職員の不足感の高さが目立ちますが、御指摘のとおり介護支援専門員・看護職員・機能訓練指導員等も等しく不足を感じている状況が見られております。今後の人口構造・就労人口の変化や有資格者の減少等も考えますと、人材を確保するとともに、有資格者が専門性に注力した働き方ができるよう

	業務の切り出しや事務作業の見直し等様々な視点での対策を検討する必要があると考えます。
<b>報告事項第3号 旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における部会の設置について</b>	
E 委員	部会委員の氏名に誤りがあるので訂正をお願いします。 誤 正 松林 邦明 →松林 邦昭
事務局	資料に誤りがあり申し訳ございませんでした。資料を訂正いたします。
<b>報告事項第4号 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について</b>	
B 委員	コロナ禍の中で高齢者の認知症が増えたとの話を多くの人から聞きました。また、町内会という組織の有様にも変化が生じています。医療・介護従事者等はパンデミックの中で必死に事業を推進させましたが、その中でメンタルを患う人たちも多数いたとの話もありました。現場で活躍されている人たちの意見や不満などを広く聞ける取組みが必要であり、将来を担う若い人たちのためにも経験値となっていくのではないのでしょうか。
事務局	近年の猛暑や大雪、物価高騰といった環境の変化、リモートワークの活用やワークライフバランスの重視など働き方の有様や意識の変化もあり、様々な出来事が皆様の生活や人付き合い、心にも影響を及ぼしているものと思います。市民や介護に携わる労働者、関係機関や団体等、様々な立場の方の御意見も取り入れながら、施策・事業を進めるとともに交付金を活用しながら次世代を担う方たちも安心して生活することのできる制度づくりをすすめてまいりたいと考えます。
F 委員	令和6年度より、交付額が減少傾向にあるので、分析し、具体的施策を講じていただきたい。
事務局	得点できていない箇所とその要因を改めて分析し、施策の充実とそれに伴う交付金の獲得に向けて、取り組んでまいります。